

12月定例議会

一般質問（要約）



見を伺う。

回答 町長

本町では、子育て家庭への経済的支援として、中学生以下の子どもへの医療費の無料化、出産準備金の支給、町外での出産に際しての宿泊費の助成、町外通院にかかる交通費の助成を行っている。

また、少子化対策として、不妊治療費の助成を行っている。他にも仕事と子育ての両立のための学童保育・延長保育・病後児保育などの保育サービス、子育て支援センターや子育てサロンなどの交流の場を設けており、多岐にわたって子育て支援の充実に努めている。

子ども・子育て支援法が施行されたことに基づき、本町でも「子ども・子育て支援会議」を設置し、平成26年度中に計画を作り実践していく。

魅力ある教育活動については、ジオ学習をはじめとして、歴史上の人物、ものごと・ことなどがらをテーマとした小中学校の学習発表会や演劇、地域の人材を活用した「ふるさと教育」などに取り組んでいる。

今後においても、学校・家庭・地域が連携した教育活動のさらなる推進と、地域の課題や時代に応じた活動も重要であると思う。そして、こ

れまでの活動に加え医療や福祉の体験活動、子どもたちの職業意識を醸成するためのキャリア教育、社会との協調を育む道徳教育、情報モラル教育などにも積極的に取り組み、小中学校の連携と保護者を含めた教育環境の魅力化に努めていきたいと考えている。

竹谷 実 議員

質問 観光誘客宣伝の今後のあり方について

(1) 中海圏域や米子鬼太郎空港との連携について

回答 町長

隠岐4島をめぐる観光コースは2泊3日以上を基本として、隠岐空港利用促進協議会のみならず隠岐全体で誘客宣伝に取り組んでいくことが重要であるが、観光を生業とする現場が主導となって誘客と、受け地としておもてなしの向上を図ることが肝心で、行政はその手助けを行うのがあるべき姿だと思ふ。

中海圏域との連携については、平成21年に松江境港隠岐観光振興協議会を設立し、3つの圏域が相互に連

携して県内外からの観光客の誘客に取り組んでおり、今年度は、松江・境港から隠岐へのパケットツアーのPRやツアー造成への働きかけを行っている。

また、米子鬼太郎空港にスカイマークが就航するが、これを機会に、境港市の協力のもと隠岐を含めた観光PRに取り組んでいく。

取り組みの成果は、すぐすぐ目に見えるものではないが、地道に続けていくことが重要と考える。

(2) 隠岐空港について

・隠岐全体の空港ならば、利便性を高める必要性について

・隠岐・本土間の欠航時、レインボージェットでの島前・島後間の就航対策について

回答 町長

隠岐空港は島前の住民にとっては大変利用しにくい、というのが共通認識だと思ふ。

運行時間等については、隠岐空港利用促進協議会でも島前・島後の島民が利用しやすいダイヤの要望はしているが、航空会社の経営方針が優先されているのが実情である。限られた機材繰りから現状の時間帯と

安達 静香 議員

質問 西ノ島町の子育て・教育環境の魅力化について

今や全国から注目されている「隠岐島前高等学校 魅力化」。魅力ある子育て・教育環境は、魅力あるまちづくりとなり、地域振興に大きく関わることを考えるが、本町での子育て・教育環境の魅力化について所

なっているが、島前島後間の海上アクセスと連携することが更なる利用向上につながることから、引き続き航空会社に要望していく。

来春から運航するレインボージェットは、波高3mまで運行できることや、再来年からは通年運航を目指しており、これまでのようなキャンセルは減るものと期待をしている。

また、隠岐・本土間が欠航した際の島前・島後間の運航については、海の状態がほとんど変わらない中で、現実的には難しいと思う。

仲吉 正 議員

質問1 救急患者の緊急搬送について

(1)天候不良時の緊急搬送の状況とその手順について

最近の悪天候により運航中止した件数と、その気象条件（風速、視程、雲量）について尋ねる。

また、島前地域には航空機による搬送が不能の場合は、PS型巡視船「さんべ」（速力36ノット）や隠岐航路に就航する「レインボージェット」等の海上輸送も視野に入れたマニュアルが必要と考えるが所見を伺う。

回答 町長

過去3年間の緊急搬送ヘリの天候不良による運航中止件数は、西ノ島ヘリポートの気象条件が悪かったため、海士町のヘリポートから患者の搬送を行ったものが1件、保安庁の巡視船によって本土まで搬送を行った1件がある。

ドクターヘリなどの運航中止となる気象条件については、運航要領に特に数字的な定めはないが、ヘリ的重要時には着陸場の風速、風向き、視程、雲の高さなどを情報として提供し、機長が運航の最終判断を行っている。

天候不良時のドクターヘリ、防災ヘリの急患輸送における手順は、隠岐島消防署と島前病院、町、島根県とで、それぞれの役割分担を示したフローチャートを共有し実践している。ヘリが出勤できない場合は、県の防災航空管理所が航空自衛隊や海上保安庁などの他機関との調整を行い、搬送方法が決定される手順となっている。

また、ジェットフォイルを利用した緊急輸送については、時間が合えば当然有効な手段であるので、医師と相談の上利用を考える。

(2)海難事故等に備えた輸送機関の合同訓練について

隠岐島消防本部、県防災航空隊、ドクターヘリ、及び隠岐海上保安署などによる救助、搬送の手順確認のため合同訓練を実施することについて所見を伺う。

回答 町長

海難事故等に備えた関係機関との合同訓練については、海上保安署等の調整もあるが、訓練となるとより実践的なものでないと意味がないので、島前分署の体制などを考慮の上、どのような内容が適当かも含め隠岐島消防署と協議していきたい。

また、大きな合同演習として島根県の防災訓練があるので、ここで検討するのも一つの方法と思う。

質問2 費用対効果について

この用語の使用法について所信を伺う。

自治法では、公行政の努力義務として住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるよう規定している。これに準じて役場での事務を処理するにあたって、この用語を使用することがある。本町のように離島に位置し、過疎地

域に住む者の生命財産、安全を守るための生活基盤整備の公共事業を実施するに關して、使用することは当然でないかと考える。

回答 町長

公共事業は、歳出削減の主たる対象とされ必要性や効果が問われる様になり、平成10年前後にはほとんどの事業分野において、新規事業採択時の費用便益分析や実施中の事業における再評価が行われている。

本町を含む離島や過疎地域においては、必要不可欠なライフラインの確保にあたる公共工事は、経済的効果というより必要性の部分が認められ整備されている。この必要性というところが大変重要なポイントだと思う。

つまり公共事業における費用対効果という言葉の中には、単に投資した費用に対する収入的な要素だけを言うのではなく、必要性も確保されることから、その事業の実施によって社会的に得られる便益を貨幣価値に換算して、大きさがどのくらいかを見るものである。

従って、その目的を果たすための整備内容や規模が、費用便益の分析などを踏まえた評価、費用対効果に